

介護ウェブ2020 推進ニュース

★福岡県議会厚生労働環境委員会の審議を傍聴（福岡民医連）

9月25日に「新型コロナ感染拡大による、介護事業所減収分の財政支援の一部を利用者負担としないことを求める」陳情が福岡県議会厚生労働環境委員会で審議され、傍聴しました。

日本共産党福岡県議団の高瀬県議が県の認識を問い、県内の介護サービス事業所からの切実な声が届いていることを紹介しましたが、「県にも様々な声 coming していることは承知しているが、国の介護給付費分科会での議論で『年内を目途に検討』と聞いている」（介護保険課長）と答弁するのみでした。残念ながら、他の委員（県議）は一切質問することなく、高瀬県議の質問がなければ全く議論なくスルーされてしまう状態であることに大変な怒りを覚えました。同時に、私たち一人ひとりが県民の立場に立って、県民のいのちや暮らしを守る議員を選んでいかねばならないことを改めて強く感じました。

★第186回介護給付費分科会報告

9月30日（水）に第186回介護給付費分科会が開催され2021年度介護報酬改定に向けて「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」について2巡目の審議が行われました。これまでの審議を受け、「介護人材の確保・介護現場の革新」では①人員配置基準等の取り扱い、②介護職員の処遇改善、③サービス提供体制強化加算等、④ハラスメント対策、⑤介護現場の革新、⑥文書に係る負担軽減の6つの個別テーマが挙げられそれぞれに論点が示されました。審議では算定率が高い加算は基本報酬に組み入れ、算定率が極端に低い加算は廃止するべきなどの意見が複数の委員から出されました。

<出席委員からの発言（抜粋）>**河本滋史氏（健康保険組合連合会常務理事）**

処遇改善は賃金改善だけでなく職場環境の改善も重要だ。特定処遇改善加算の算定要件で職場環境等要件の取り組み1つ以上が必要とされているが、今後は2つ以上の取り組みを要件にしてもよいのではないかと考える。加算が増え複雑化している。平均算定率が80%を超えている加算は基本報酬に組み入れ、算定率が著しく低い加算は廃止すべきと考える。

石田路子氏（高齢社会をよくする女性の会理事）

ICTやロボットの活用は人手を減らす側面もあるが、活用することにより生じた時間や労力を専門職が専門性をより発揮することを目的に導入を推進すべきだ。介護保険全体についてコロナ禍において、更なる減算や規制を行うことは介護現場の崩壊を招く恐れがある。

伊藤彰久氏（日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局長）

算定率が高いだけで基本報酬に組み入れることは適切ではない。加算はだれのための加算なのかを踏まえて丁寧に検討すべきだ。

大西秀人氏（全国市長会介護保険対策特別委員会委員長）

人員配置基準上の兼務について、自治体によって解釈が異なるなどローカルルールがある。これは、基準省令で示されている範囲内で地域の実状を踏まえて最も適切となる解釈を行っているためだ。今後、調査を行い、見直しを行うべきだが、地域の実状を踏まえた上での対応が必要だ。複雑な報酬体系は利用者、保険者に分かりにくく事務負担を増大させている。給付費の適正化を図る観点からも簡素化が必要だ。

鎌田松代氏（認知症の人と家族の会理事）

処遇改善の取り組みが実施され、効果の検証も行われているが、職員を対象とした評価調査は行われていない。認知症の人と家族の会は、職員が笑顔でやりがいをもって従事していただきたいと考えている。処遇改善加算や特定処遇改善加算など、道理が通り公平であれば利用者は負担を受け入れてきた。しかし「制度の安定性・持続可能性」での名の下での負担増、給付削減には反対する。介護保険制度は20年が経過し、当初掲げていた「介護の社会化」や「自己選択」が「制度の安定性・持続可能性」の追求によって崩れてきている。

第186回介護給付費分科会資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13726.html

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨/山川